総論

1 経済成長戦略策定の背景・目的

- ・戦後最大の「世界同時不況」や「世界金融危機」に見舞われた我が国経済は、 中国など海外需要の回復や国の経済対策の効果などを背景に、ようやく最悪期 を脱し、景気の持ち直し傾向が続くものの、失業率が高水準にあるなど厳しい 状況の中で、デフレや円高など景気の下振れリスクを抱えている。
- ・県内経済も全国同様に、需要減少による減産や生産調整の動きが様々な業種に 拡がり、企業の収益環境が悪化する中で、大手企業の事業縮小や製造拠点の海 外移転、労働者の雇用調整、所得減少による個人消費の低迷となって表れるな ど、県内経済は依然厳しい状況が続いている。
- ・また、低炭素社会の実現をはじめ、循環型社会システムの構築、生物多様性の保全など、環境問題が広域化・多様化するとともに、重要性が増す中、地球温暖化防止の新たな政府目標として掲げられた「温室効果ガス 25%削減(1990 年比)」は、経済と環境の調和・両立を目指す先進的な取組みである一方で、脱石油・低炭素化の流れが急加速することによって、国内の産業構造や企業の経営環境の大きな変革を迫る要因ともなり得る。
- ・こうした状況の中で、経済・雇用危機を乗り越えるための当面の対策との両輪として、国の経済対策における重点分野や成長戦略の方向性を踏まえつつ、中 長期的な視点に立ち、将来を見据えた産業の振興や未来への投資につながる技術開発等を進めるため、「本県経済の持続的発展につなげる成長戦略」を策定する。

2 経済成長戦略策定の3つの基本理念

【基本理念1】

この経済成長戦略は、従来のように県経済の規模拡大を単に企図するのではなく、経済環境の様々な変化に応じた'産業構造の転換'や'企業体質の強化'を戦略的に進め、<u>将来に亘る足腰の強い経済基盤づくりを目指し、実</u>質的な「経済体質強化戦略」(=経済版えひめマッスルプラン)とする。

【基本理念2】

「経済体質強化」を図るに当たっては、既存産業をベースとしつつも、従来の産業分野の枠にとらわれず、<u>けん引力としての「成長産業の創出」と地域に根付く「雇用を支える産業の育成」、未来への投資としての「環境と経済</u>の好循環」の3つの視点から、将来に亘る持続的経済基盤の強化を目指す。

成長産業の創出 ~成長産業への脱皮~

- ・イノベーションの進展や経済社会環境の変化に伴い、我が国産業を支える成長エンジンは時代とともに変遷してきている。本県でも、繊維、電気機械などの業種で製造拠点の海外移転による産業空洞化に加え、需要減少による生産体制の見直しから大手企業の事業廃止・縮小が顕在化してきており、本県経済を支える新たな成長産業の育成を図るなど、本県経済の立て直しが喫緊の課題となっている。
- ・このため、本県企業の持つ技術シーズや製品・サービスを生かしながら、 新たな成長エンジンとなる可能性の高い分野や産業を重点的に支援し、県 内企業の成長力強化や底上げにつなげていく必要がある。

雇用を支える産業の育成~確かな雇用の創出~

- ・人口減少時代を迎え国内マーケットは縮小傾向にあるほか、少子高齢化の進行や経済のグローバル化などにより、国内産業を支える労働・雇用環境は大きく変化してきている。本県でも、農林水産業の低迷による第一次産業就業人口の減少、公共事業削減などによる雇用の場の縮小に加え、企業の生産活動の低迷が雇用悪化をもたらしており、有効求人倍率は 0.5 倍台にまで低下している。
- ・このような状況を踏まえ、内需と外需の双発エンジンにより経済回復を図っていく中で、既存産業の成長産業への脱皮による新規雇用の創出に加え、雇用・就業の大きな受皿となり得る農林水産業や介護福祉分野等において企業の取組みを積極的に支援することで、県経済を支える確かな雇用の創出に結び付けていく必要がある。

持続的発展を支える環境と経済の好循環 ~ 未来への投資~

- ・県経済の持続的な発展の大前提として、企業活動のあらゆる側面において 環境に配慮しながら、経営体制、生産体制、販売体制等を見直し、「低炭素 型への転換」を進めていくことが求められている。
- ・「未来への投資」として、県内企業に対し、ライフサイクルアセスメント(LCA)や3R(リデュース・リユース・リサイクル)、環境マネジメントシステムの導入、CSR(企業の社会的責任)の一環としての環境保全活動等を促していく必要がある。
- ・また、このような取組みが、企業・県民双方にとってメリットを生み出すよう、グリーン購入や社会的責任投資(SRI)等の普及、企業の環境保全に係る資金面での支援を図っていく必要がある。

【基本理念3】

「経済体質強化戦略」の実現に当たっては、社会経済環境の変化が加速していく中で、地域の力が最も発揮される地域を目指して、地域の総力を結集する『戦略的取組の推進』とともに、'本県企業が体質強化を図り続ける'ことをサポートする『場づくり』や『ヒトづくり』のための仕組みづくりなど、環境整備を図っていく。

- ・右肩上がりの経済成長の時代が終焉し、国の財政赤字が続く中で、本県の財政状況も厳しさを増しており、あれもこれもといった総花的な取組みには限界がある。このような状況の中で、本県経済を支える基盤として将来に高い成長力が期待できる産業を育成するためには、旧来のいわゆるばらまき型支援や箱物行政といった手法でなく、地域戦略を基に限られた行政資源の重点化を図るとともに、企業の成長に向けた意欲や努力をサポートする「場づくり」や「ヒトづくり」に取り組む必要がある。
- ・このため本戦略では、中長期的な視点に立ち、今後の県経済を支える新たな 成長の芽となる分野や産業を定め、県内産業の構造転換や企業の新たな取組 みを支援するアクションプログラムを中心に提示するとともに、既存産業の 底上げや成長への誘導を図るための支援策を盛り込むなど、民間の成長力を 伸ばすために、県が取り組んでいく施策について取りまとめている。

産業構造の変革を チャンスにできる 地域を目指して!

地域力の好循環を拡大!



3 戦略的重点支援のための4つの成長分野

時代の潮流や国の施策の動き等を踏まえつつ、本県の地域特性や企業集積、成長産業の核となるシーズやニーズを分析し、従来の産業分野の枠にとらわれない新たなビジネスモデルを創出するため、「食品ビジネス」、「低炭素ビジネス」「健康ビジネス」、「観光ビジネス」の4つを本戦略における成長分野と定め、成長型の産業集積を戦略的に進めることにより、本県経済の持続的発展につなげていく。

(新たなビジネスモデルの創出)

・経済のグローバル化やイノベーションの進展に伴う産業構造の変革に対応する ため、従来の産業分野の枠にとらわれない新たなビジネスモデルの創出を図り、 企業の新分野進出や新事業展開を促すことで、経済成長の芽を大きく育ててい く必要があることから、次の理由により4つの成長分野を定める。

食品ビジネス

中四国最大の農林水産県であり、豊富な農林水産物を基にした食品加工業が発達している本県の特徴を活かす。

低炭素ビジネス

低炭素社会の構築が世界的な潮流となっており、脱石油・低炭素化への 対応が地域産業の発展においても不可欠である。

健康ビジネス

超高齢社会の到来や健康志向の高まりなどから、健康分野でビジネス機会が増大している。

観光ビジネス

観光は裾野の広い総合産業であり、本県への来訪者の増加が県経済の活性化につながる。

(特に考慮すべき時代の潮流)

・本県を取り巻く経済社会環境は、時代の変遷とともに大きく変化してきており、 県内経済の持続的な発展や県民生活の向上を図っていくためには、社会の大き なうねりや産業構造の変革の動きに即した、積極的な対応が求められている。

社会の大きなうねり

・少子高齢化と人口減少

労働人口の減少、現役世代の負担の増加、高齢者の就業機会の増加、技能・

技術の承継、農林水産業の担い手不足や高齢化、介護や子育てに対する支援ニーズの増加 等

・環境や安全・安心への関心の高まり

企業に対する環境配慮の要請、食の安全・安心に対する要求、地球温暖化防止対策や循環型社会形成への意識の高まり 等

・価値観・ライフスタイルの多様化

個性の尊重、生活水準の向上、自由時間の増大、就労形態の多様化、消費 ニーズの多様化、健康への関心の高まり、ワーク・ライフ・バランスへの 意識の高まり 等

・グローバル化・情報化

生産拠点の海外移転、低価格輸入品の増加、海外市場への参入機会増、外国人観光客の増加、インターネット・携帯電話の普及、販売手段の多様化、 外国人労働者の増大 等

産業構造の変革の動き(現状や課題等)

・低炭素革命

再生可能エネルギーの開発促進・普及、エコカー(電気自動車、ハイブリッド車等)の普及、省エネ家電の普及 等

・食料・水問題

異常気象の頻発、水資源の不足、食料価格の高騰、食料自給率の低迷、水管理・水処理技術の向上 等

・資源エネルギー問題

化石燃料の枯渇懸念、資源取引の国際化、資源メジャーによる寡占化、資源エネルギー価格の高騰 等

・農林水産業の6次産業化

販売価格の低迷、生産コストの上昇、農業所得の減少、担い手の高齢化・ 減少 等

4 経済成長戦略の推進期間

この経済成長戦略では、4つの成長分野における「10年後の目指す姿」を 思い描きながら、1~2年で成果を求める短期的な取組み、3~5年程度の時間をかけて進める中長期的な取組みをアクションプログラムとして明示し、戦略的な施策展開を着実かつ実効的に進めるとともに、その進捗状況や今後の経済環境の変化などを踏まえて、1~2年ごとに見直しを行うものとする。